

大田市地域振興を促進するための固定資産税の課税免除等に関する  
条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 4 年 3 月 3 1 日

大田市長 **楫野弘和**

大田市規則第 1 6 号

大田市地域振興を促進するための固定資産税の課税免除等に関  
する条例施行規則の一部を改正する規則

大田市地域振興を促進するための固定資産税の課税免除等に関する  
条例施行規則（平成 1 7 年大田市規則第 4 8 号）の一部を次のように  
改正する。

様式第 1 号を次のように改める。

# 固定資産税課税免除申請書

年 月 日

大田市長様

住所又は所在地  
氏名又は法人名  
(代表者氏名)

印

大田市地域振興を促進するための固定資産税の課税免除に関する条例の規定に基づき、次のとおり固定資産税の課税免除について申請します。

1. 業種(製造業・工業の場合は製造品目) 製造業・工業( )・旅館業  
・情報サービス業等( )  
・農林水産物等販売業・道路貨物運送業・梱包業・卸売業
2. 新設・増設の区分 取得(新設・増設)・改修
3. 事業の用に供した日 年 月 日  
(設備投資後、実際に稼動した日)
4. 事業年度 年 月 日～年 月 日
5. 増加生産額 円
6. 雇用者数(増加分雇用者数) ( )人

## 7. 内訳

土地	所在地番	取得価格(円)	取得年月日	地目	地積(m <sup>2</sup> )	取得方法	建設着手年月日	
	計	①						
付家 帯屋 設及 備ひ	所在地番	取得価格(円)	取得年月日	構造	用途	床面積(m <sup>2</sup> )	取得方法	建設着手年月日
	計	②						
償却 資産	種類	取得価格(円)	取得方法					
	構 築 物							
	機 械 及 び 装 置							
	船 舶 ・ 車 両 ・ 運 搬 具							
	工 具 ・ 器 具 ・ 備 品							
計	③							
合計(①+②+③)								

様式第3号中

「第2条 過疎地域

第3条 地域未来投資促進法促進地域」を

「第2条 産業振興促進区域

第3条 地域未来投資促進法に基づく促進区域」に改める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。